

京都市上下水道局告示第60号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成27年1月22日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

- 1 株式会社玄工業  
代表取締役 金山 玄右  
京都府宇治市小倉町堀池21番地の22
- 2 B・Nテック  
代表者 橋爪 徹  
京都市右京区京北鳥居町松根5番地の3
- 3 有限会社城陽環境開発城陽営業所  
代表取締役 木村 秋子  
京都府城陽市寺田庭井188-2
- 4 日本開発興業株式会社  
代表取締役 古田 一文  
京都府相楽郡精華町大字祝園小字下久保田5番地1
- 5 宮原建設工業株式会社  
代表取締役 宮原 純一  
京都市西京区榎原水築町16番地4

(上下水道局水道部給水課)